

# 公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内  
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

## 日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和3年9月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: September 28 Meeting  
~ Case Study on CAS Ad hoc division for the Tokyo 2020 ~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和3年9月26日（日）までに参加申込みをお願い致します。

### 記

東京五輪大会におけるスポーツ仲裁裁判所（CAS）のアドホック仲裁の実例  
（会員対象行事）

日 時：令和3年9月28日（火）18:00～20:00

場 所：Zoomにて開催

※ご参加の意向を表明された方にはウェビナーのリンクをお送りいたします。

報告者：阿部信一郎先生（霞ヶ関国際法律事務所）

杉山翔一先生（Field-R 法律事務所）

内 容： 2021年7月24日から8月8日まで開かれた東京五輪大会中、スポーツ仲裁裁判所（CAS）の Ad hoc Division（アドホック部）が、東京・虎ノ門にある一般社団法人日本国際紛争解決センター（JIDRC）・東京施設内に設置されました。また、同時期にアドホック部での手続代理などのプロボノ・リーガルサービスが日本スポーツ仲裁機構を事務局として、JIDRC、日弁連などの協力のもと提供されました。

今回の研修では、CASのアドホック部において、実際にスポーツ仲裁事案の手続代理人を務められた先生より、アドホック部の仲裁手続とその実例についてお話しいたします。

取扱事例：

1) CAS OG 20/05 Oksana Kalashnikova & Ekaterine Gorgodze v. International Tennis Federation, Georgian National Olympic Committee, Georgia Tennis Federation

2) CAS OG 20/13 Krystsina Tsimanouskaya v. National Olympic Committee of Belarus

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSel615rJ4iGJmADR648TIPmpqf5ZynUUHEjKyYukjXxMQplrQ/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSel615rJ4iGJmADR648TIPmpqf5ZynUUHEjKyYukjXxMQplrQ/viewform?usp=sf_link)

において令和3年9月26日（日）までにご登録をお願いします（下記QRコードもご利用下さい。）。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛にZoomリンクを送付いたします。



また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAXによるお申込みも可能です。FAXにてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和3年9月22日（水）までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和3年9月28日（火）の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス（読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください（「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等））。：

**【事務局からのお願い】** 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870 FAX番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。